

2020年11月13日

お客様各位



理事長 佐藤卓也

新型コロナウイルス感染症に関するお願い(第7報)

当センターでは、新型コロナウイルス感染症対策を進め、安全確保を行った上で健康診断の実施を継続しております。健康診断の進め方も、「新しい生活様式」にならって、3密を避ける『新しい健診スタイル』へと変わりつつあります。私たちは、**健診会場内での感染拡大の防止、受診者様と当方職員の双方の安全確保のために**、緊急事態宣言解除後、以下の取り組みを行ってきております。

11月に入り、福島県内においても市中感染の拡大などが懸念されており、未だ予断を許さない状況が続いております。今後とも油断せずに対処していきたいと思っております。皆様の一層のご理解とご協力をよろしくお願い致します。

記

1. 基本姿勢

私たちは**健診会場での感染拡大防止を最大の目的とし、「3密」(密閉・密集・密接)を可能な限り回避することにより、安全な受診環境の確保に努めます。**

2. 次のいずれかに該当する場合は**受診できません。**

- ・ マスク未着用の方
- ・ いわゆる風邪症状が持続している方
- ・ 下痢、腹痛、吐き気・嘔吐などの**消化器症状のある方**
- ・ **味覚障害、嗅覚障害の症状のある方**
- ・ 当日を含む**2週間以内に発熱(平熱より高い体温、または37.5度以上の発熱)のある方。**
- ・ 2週間以内に**海外渡航歴**がある方、**新型コロナウイルスの患者やその疑いがある患者との接触歴**がある方

※上記にひとつでも該当する方は、**健診会場への入場もできません。**

(該当する方は、事前に就業先の健診担当者等に連絡、受診を延期し今後の予定を相談してください)

※健診ご担当者様へのお願い

受診される皆様には上記を厳守していただけますよう、重ねてご理解とご協力をお願い申し上げます。有症時は帰国者・接触者相談センター(0120-567-747)、又は医療機関への相談、上記2週間以内の場合は経過観察後の再受診を勧めて下さい。

3. 受診当日のお願い

- ・ **必ずマスク着用**で受診会場へおいでください。**(未着用の場合、入場できません)**
- ・ 入退時の**アルコール等での手指の消毒**（健診中も適宜お願いします）
- ・ アルコールを使えない方は、入室前に石鹸、ハンドソープ等での手洗いをお願いします。
- ・ 健診中は**換気を定期的に行います**。（必要な方は羽織るものをご用意ください。）
- ・ 密接、密集を避ける為、**時間割厳守**。特に健診開始時の混雑回避にご協力ください。
- ・ **入場規制へご協力**願います。（健診会場外での待機をお願いする場合がございます）
- ・ 集合健診等、健診会場入口等にて**非接触型体温計等で体温を実測**することがあります。
- ・ 会場内での**大きな声での会話、私語はお控え**ください。（飛沫感染予防のため）

4. 当センターでの対応

- ・ 毎朝検温と風邪症状のチェックを行い、少しでも体調が悪い職員は休ませております。
- ・ できる限り待合椅子のスペースをとった配置等、「3密」回避の会場レイアウト作成
- ・ 健診会場の定期的な換気の実施
- ・ 健診機器と健診資材等のアルコール等による清拭消毒
- ・ 時間割作成および時間割厳守の依頼、混雑時の健診会場への入場規制について事前に説明
- ・ **感染リスクの高い呼吸器機能（肺活量）検査の延期**
（大きく息を吸い込み、一気に吐き出すという検査内容のため、大量の飛沫の発生が考えられ、市中感染が継続している中での実施は、受診者様と当方職員の双方ともに大きなリスクを伴うため。）

※感染拡大の防止のため、また国および福島県からの要請により、急な健診日程の変更や中止等の対策をとらせていただく場合もございます。

※また、当センターの健康診断は、内閣官房ホームページの新型コロナウイルス感染症防止対策の特設ページの「業種ごとの感染拡大予防ガイドライン一覧」に掲載されている健診機関 8 団体による「健康診断実施時における新型コロナウイルス感染症対策」に基づいて実施しております

○内閣官房 新型コロナウイルス感染症対策ホームページ

<https://corona.go.jp/>

○全国労働衛生団体連合会ホームページ「健康診断実施時における新型コロナウイルス感染症対策」

http://www.zeneiren.or.jp/cgi-bin/pdfdata/20200514_ko.pdf